

## 「令和4年度 八尾市食品衛生監視指導計画(案)」に対する 市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について

「令和4年度 八尾市食品衛生監視指導計画」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しました。その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように要約するとともに、同じ趣旨のご意見については、まとめて回答します。

(1) 意見募集期間 令和4年2月8日(火)～令和4年3月7日(月)

(2) 提出者数及び意見数

提出者数 (者)	意見数 (件)	意見の種類	
		計画の記載事項に 関する意見・提言	その他の意見・ 要望
1	2	2	0

(3) 意見の概要と市の考え方

	該当ページ及び項目	市民意見の要約	市の考え方
1. 計画の記載事項に関する意見・提言			
1	P.5 第5 2 重点的に監視指導を実施する事項 P.9 第6 2 HACCPに沿った衛生管理の推進 P.10 第8 2 食品等事業者の資質向上	HACCPに沿った衛生管理の実施及び推進にあたり、普及啓発を行ってほしい。	食品等事業者自らがHACCPに沿った衛生管理の取組を推進できるよう、監視指導等様々な機会を通じて支援を行ってまいります。
2	P.9 第7 2 市民への情報提供及び意見交換	子どもたちに食育への関心や興味を持ってもらうために、ピクトグラムを取り入れてほしい。	本計画では、食品や添加物等に関する安全性の確保を目的としているため、食育については記載していませんが、食育担当部局へは、ご意見を情報提供します。食品衛生については、子どもから大人まで幅広い年代にわかりやすく情報提供するよう努めます。